

田無警察交通安全情報

田無警察署交通総務係 042-467-0110(内線4112)



自転車は車両！ 交通ルールを守る！

信号や一時停止、
夜間のライト点灯等、
車と同じように
交通ルールを
守って運転して
ください。



ヘルメットで 命を守る！

自転車事故で死亡した
人の損傷部位の多くが
頭部です

保護者の方は子供に
ヘルメットを
かぶせるよう
努めて下さい



自転車でも 飲酒運転禁止！

飲んだら
のるな
車もバイクも自転車も

5年以下の懲役
又は100万円以下
の罰金



交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載！

警視庁
公認サイト

TOKYO SAFETY ACTION



田無交通安全情報

令和3年2月
田無警察署

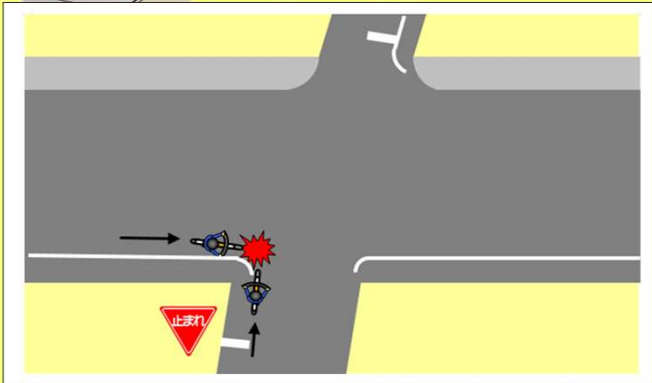


交通死亡事故発生

令和3年2月21日 午後8時40分頃

信号機のない交差点を自転車(スポーツタイプ)が右折進行する際、右方から直進してきた自転車と出会い頭に衝突する死亡事故が発生しました。

※概要図は、事故当事者の実際の責任や過失を表したものではありません。



交通ルールを守る

自転車は車の仲間です。信号を守る。一時停止場所はしっかりと止まる。ながら運転、飲酒運転をしない。歩道では歩行者を優先する。交通ルールはしっかり守りましょう。



予測運転

駐車車両が動き出すかもしれない、前方から来る右折車が止まらないかもしれない。起こり得る危険を予測することが大切です。逆に「車は来ないだろう」等といった、だろう運転は大変危険です。



安全確認

交差点での右左の確認はもちろん、前後、周囲の状況をよく見て安全を確認してから進みましょう。少しでも危ないと思えば、危険が過ぎるまで止まって待つ、心のゆとりを持ちましょう。



ヘルメットの着用

自転車事故で亡くなった方の約7割が、頭部に致命傷を負っています。ヘルメットを被っていれば、助かった命があるかもしれません。自分もかぶり周りにもかぶるよう勧めて大切な命を守りましょう。

田無警察署 交通総務係

042-467-0110

内 4112.4113

交通事故を防ぐ、簡単だけど、効果のある方法が満載!



TOKYO SAFETY ACTION

<https://www.safetyaction.tokyo/>

